

ぴったりサービスで申請可能な手続き

令和5年3月27日時点

	制度名など	手続名	問合先（担当課）
1	児童手当	児童手当などの受給資格および児童手当の額の認定請求	子育て支援課子育て支援係 電話055-979-8133
2		児童手当などの額の改定の請求および届出	
3		氏名変更／住所変更などの届出	
4		受給事由消滅の届出	
5		未支払の児童手当などの請求	
6		児童手当などに係る寄附(変更)の申出	
7		受給資格者の申出による学校給食費などの徴収(変更)の申出	
8		児童手当などの現況届	
9	児童扶養手当	児童扶養手当の現況届の事前送信	子育て支援課保育幼稚園係 電話 055-979-8128
10	保育	支給認定の申請	
11		保育施設などの利用申込	
12		保育施設などの現況届	
13	母子保健	妊娠の届出	健康づくり課 電話 055-978-7100
14	介護保険	要介護・要支援更新認定の申請	福祉課高齢者福祉係 電話 055-979-8126
15		要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
16		居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出	
17		介護保険負担割合証の再交付申請	
18		被保険者証の再交付申請	
19		高額介護(予防)サービス費の支給申請	
20		介護保険負担限度額認定申請	
21		居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請	
22		居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修前・後)	
23		住所移転後の要介護・要支援認定申請	
24	国民健康保険	国民健康保険の加入届・脱退届	住民課 国保年金係 電話 055-979-8111
25		国民健康保険被保険者証および限度額(減額)認定証再交付の申請	
26	被災者支援	罹災証明書の発行申請	総務課 安全係 電話 055-979-8102